



平成14年4月26日
日本原子力発電株式会社

東海発電所の廃止措置期間中における施設定期検査合格証の受領について

当社東海発電所（炭酸ガス冷却型）は、平成13年12月4日より廃止措置に着手しておりますが、廃止措置期間中の保安確保を図るため、原子炉等規制法に基づき施設定期検査を3月22日より受検しておりましたが、本日、合格証を受領しましたので、お知らせします。

施設定期検査対象の主な設備は、下記のとおりです。

記

- (1) 原子炉本体
- (2) 貯蔵施設
- (3) 廃棄施設
- (4) 放射線管理施設

なお、東海発電所と東海第二発電所の統合のため原子炉設置変更許可申請を行っていましたが、先般、経済産業省原子力安全・保安院から申請に対する見解が示されました。検討した結果、本日、申請を取下げることとしましたので、あわせてお知らせします。

以 上